

一般社団法人海洋産業研究会 情報セキュリティ基本方針

一般社団法人海洋産業研究会（以下「本会」という）は、本会の保有する情報資産を適切に管理し、保護するために、以下の情報セキュリティ基本方針を定め、これを遵守します。

1. 情報セキュリティの重要性の認識

本会は、保有する情報資産を適切かつ安全に管理し、情報セキュリティを確保することが、より良い事業活動のための必須の条件であり、組織の信頼性を確保するうえできわめて重要であることを認識します。

2. 管理体制およびマニュアル等の整備

本会は、本基本方針に基づき、情報セキュリティに関する管理体制を整備し、情報セキュリティに関するマニュアル等を整備します。

3. 対策の実施

本会は、情報資産に対する不正な侵入、改ざん、利用妨害、あるいは、情報の漏えい、紛失、盗難、不正使用などの問題・事故が発生しないよう、情報セキュリティ対策の実施に努めます。

4. 外部委託に関する対策

本会は、業務を外部に委託する際には、情報の安全管理が確保されるよう適切な対策を実施します。

5. 啓発と教育

本会は、役職員等に対し、情報セキュリティの確保に必要な啓発と教育を実施します。

6. 法令等の遵守

本会は、情報セキュリティに関係する法令や社会的規範を遵守します。

7. 対策の継続的改善

本会は、情報セキュリティ対策を確実に実施するとともに、その有効性を確認し、継続的改善に努めます。

平成30年 4月 1日